

質問書に対する回答①

件名) 東京外環自動車道 外環八潮スマートIC路線測量

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	全体	国交省にて令和6年度から低入札価格調査基準が変更になると公表されました(令和6年3月26日付)。測量が諸経費率を従来の0.48 から0.50へ変更するとありますが本件はどちらを採用されておりますでしょうか。	本件における調査基準価格の算出は、「直接費の額」と「諸経費の額に10分の4.8を乗じて得た額」の合計額となります。
2	特記仕様書 2-4 地形測量	『調査等積算基準 令和5年度版』P2-65に記載のある地形測量(1)作業計画は計上されるでしょうか。	該当する項目の計上は必要と考えております。
3			
4			
5			